

議案第187号

指定管理者の指定について

さいたま市児童養護施設カルテットの指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成24年11月28日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

所在地 さいたま市桜区大字下大久保1542番地4

名 称 さいたま市児童養護施設カルテット

2 指定管理者に指定する団体

所在地 さいたま市緑区大字大崎2160番地

名 称 社会福祉法人浦和福社会

代表者 理事長 黒澤 貞夫

3 指定する期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで